**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月六日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十二日

東京都港区浜松町二丁目一番一六号スバックスⅡ浜松町ビル

株式会社日本インフォメーションシステム

代表取締役　外門　功

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月六日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十二日

東京都新宿区高田馬場一丁目五番一九号

株式会社リブセンス

代表取締役　村上　太一

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月六日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十二日

京都市左京区吉田本町京都大学ベンチャービジネスラボラトリー

株式会社ナレッジデータベース

代表取締役　藤本　貴士

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十二日

北海道函館市湯川町二丁目四番二〇号

株式会社湯の川観光ホテル

代表取締役　木下　泰一

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十二日

東京都港区海岸二―五―二三洋伸ブックセンター七階

サイオーシルクサイエンス株式会社

代表取締役社長　日野　逸夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十二日

三重県伊勢市八日市場町一八番一三号

岡電気工事株式会社

代表取締役　岡　伸久

**合併につき株券等提出公告**

当社は、株式会社サンコーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十二日

福岡市東区土井一丁目二一番一号

株式会社福岡経営管理センター

代表取締役　毛戸　彰

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である吉田琴江が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十二日

大阪府堺市堺区材木町西二丁一番一五．サンポートハイム九〇一号

エム・ジー・エー・ココモ・インク

日本における代表者　吉田　琴江

**限定承認公告**

本籍東京都世田谷区経堂四丁目二六番、最後の住所千葉県成田市美郷台三丁目一一番地一〇（ファンタジーレジデンス二〇二）

被相続人　亡　蓮尾ミドリ

右被相続人は平成二十一年四月一日死亡し、その相続人は平成二十一年十月九日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十二日

千葉県印旛郡栄町竜角寺台二―二五―一〇

相続財産管理人　蓮尾　美彦

**限定承認公告**

本籍三重県津市安濃町安濃一四七四番地、最後の住所大阪市住吉区千躰一丁目四番三八―七〇七号

被相続人　亡　後久　ひろ

右被相続人は平成二十一年七月十日死亡し、その相続人は平成二十一年十月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十二日

大阪市東淀川区下新庄四丁目二六番六―一〇一号

相続財産管理人　後久　昭

**任意清算公告**

当社は平成二十一年六月三十日をもって解散し、平成二十一年九月三十日、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をすることにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十二日

福岡県久留米市安武町安武本二〇二五番地

千代福酒造合資会社

代表社員　野口　秀子

**第一種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十一年九月三十日開催の臨時株主総会にて、第一種金融商品取引業（関東財務局長（金商）第二四〇号）を廃止することを決議したため、金融商品取引法第五十条の二第六項に基づいて公告致します。

一、廃止年月日

平成二十一年十二月二十五日

二、最終取引日時

平成二十一年十二月十五日（火）日本時間午後五時までとなります。

ただし、右記日時時点でポジションを保有する口座が残っている場合には、平成二十一年十二月十五日（火）日本時間午後五時から午後五時三十分の間で弊社裁量により決済致しますのでご注意下さい。ただし、通貨ペアによっては、出来高の都合上決済時間がオーバーすることもあります。なお、この際のポジションを決済する時間と価格に付きましては、外国為替の実勢価格に基づく、弊社の裁量とさせていただきますが、為替変動等のリスクにつきましては、弊社はその責を負いかねますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

三、保証金の返還

お客様から預託を受けた保証金およびその計算において当社が占有する財産は、お客様からの請求に応じて、登録済み銀行口座に返金いたします。ただし、ポジションがないお客様については、ご請求がない場合も保証金がある場合は、これを返金します。

なお、当社はすべてのお客様の資産を返金する流動資産を有しています。

平成二十一年十月二十二日

東京都渋谷区道玄坂一丁目二二番一〇号

アセットプラスワン株式会社

代表取締役　加藤三津男

**一般社団法人への移行による債権者保護公告**

当法人は、平成二十一年十月八日の総社員の同意により、名称を一般社団法人日本ペタンク連盟に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十二日

東京都杉並区西荻南二丁目二番一〇号

無限責任中間法人日本ペタンク連盟

代表社員　由井　昭

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 六下 | 二 | 終りから一二 | 「第十条」の後に「第二項第三号及び第四号中「第五条第二項第一号から第四号まで」を「第七条第二項第一号から第四号まで」に改め、同条」を追加する。 | |
| 三下 | 二 | | ティビィシイ | ティビィシィ |

平成二十一年十月六日法務省告示第四百六十二号（出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学及び就学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件）

（印刷誤り）

平成二十一年三月二十五日（号外第六十号）公布国土交通省令第九号（空港法施行規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十日付特第二一号二
日付政府調達第一九四号二

ページ●同月二十二日付第二三五号一二八ページ●同四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部（配送料別）